

2. 地区ごとの現状と課題

(1) 本丸地区

天守台、本丸、天守曲輪、帯曲輪、人質曲輪の範囲である。本丸には、本丸櫓、本丸書院、毘沙門堂、鉄門、銅門、天守曲輪には、天守曲輪門と中の門、武具土蔵、人質曲輪には、人質曲輪門などがあつた。また、本丸の各所では岩盤が高い位置で確認されており、発掘調査により石切場跡が確認されている。本地区は甲府城の中核であり、天守台や鉄門等の本質的価値を構成する要素が集中する。平成2年度(1990)に開始された舞鶴城公園整備事業以来の発掘調査により地中石垣等、特徴的な遺構も多く発見され埋設保存されているとともに、平成25年(2013)には鉄門が復元整備されている。本丸櫓の土台の石垣については、謝恩碑の建設に伴う石材搬入路確保のため破壊され、現在は通路となっている。また、本丸の西隅には、鉄門に近接して大正11年(1922)年に建立された謝恩碑が存在し、天守台上には昭和13年(1938)建立の明治天皇御登臨之趾が存在する。

甲府城跡の本質的価値と、これら歴史的モニュメントの価値を踏まえた長期的な方針の検討が必要である。本丸地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連(地形・曲輪・虎口等)、石垣、礎石等(鉄門跡・銅門跡・天守穴蔵門跡等)	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城の中核部であり、築城期に係る遺構・遺物が多く確認されているが、それらの調査・研究が十分になされていない。 ⇒築城期に関する状況を明らかにしていくためには、確認されている遺構や遺物の分析を進めるとともに、さらに発掘調査等を行い、調査・研究を進めていく必要がある。 ・本丸東側には、発掘調査で出土した瓦を埋設保存している箇所があり、その地盤が盛り上がっている。 ⇒地盤の盛り上がりは史跡本来の地形ではないため、出土瓦の保管方法と併せて、あり方を検討する必要がある。 ・人質曲輪は、西側の石垣(H-3)が除去されて一部通路となっている。 ⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では適切に維持管理していく必要がある。 ・本丸西隅には、謝恩碑やトイレ等が設置され、後世の改変が見られる。 ⇒利活用上の必要性和縄張形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う必要があ

a			<p>る。</p> <p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天守台や本丸の石垣は、築城当初の野面積み石垣が良好に残存している。 ・天守曲輪北面石垣 (Tn-1)、東面石垣 (Tn-2) 及び本丸北西面石垣 (H-26) は、近世に修理された石垣である。 <p>⇒「指定地全体 (共通)」を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯曲輪南面石垣 (O-2, O-4) は、一部に孕み出しが見られる。 <p>⇒「指定地全体 (共通)」を参照</p> <p>※その他については「指定地全体 (共通)」を参照</p>
	地下遺構・遺物 (近世)	地下遺構 (地中石垣・二重石垣・石段跡・石切場跡・中の門跡・天守台塀礎石・瓦溜等)・遺物	<p>【地下遺構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城の中核部であり、築城期に係る遺構・遺物が多く確認されているが、それらの調査・研究が十分になされていない。 <p>⇒築城期に関する状況を明らかにしていくためには、確認されている遺構や遺物の分析を進めるとともに、さらに発掘調査等を行い、調査・研究を進めていく必要がある。</p> <p>【遺物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本丸東側に、発掘調査で出土した多量の瓦を埋設保存している。 <p>⇒出土品の保管方法について、検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体 (共通)」を参照</p>
c	建造物等 (復元建造物・修景施設)	復元建造物 (鉄門)	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化が見られる。 <p>⇒「指定地全体 (共通)」を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災報知設備等防災設備の整備は完了しているが、消火設備は整備されていない。 <p>⇒整備された設備の維持管理や、それを用いた訓練を定期的に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。</p>

c	表示遺構	暗渠、銅門礎石	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ・サクラ・イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、誘導標識、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（ライトアップ用照明）等	【転落防止柵】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【手摺】 ・階段に金属製の手摺が設置されている。 ⇒史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。 【生垣】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【照明】 ※「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	※「指定地全体（共通）」を参照
d	近代以降の歴史的建造物の及び石碑等	謝恩碑、明治天皇御登臨之趾	※「指定地全体（共通）」を参照

（２）二の丸地区

二の丸地区は東側の本丸に沿うように南北に長く位置し、西側で屋形曲輪や楽屋曲輪と接する曲輪である。大手門の正面に位置していたのが、曲輪西側にあったとされる月見櫓であるが、享保12年（1727）の大火で焼失している。このほか、山の井門や台所門などがあったとされる。平成11年度の整備では内松陰門が復元整備されている。一方、曲輪内では発掘調査はほとんど行われておらず、地下の状況は不明である部分が多い。また主要地方道甲府山梨線（舞鶴通り）の建設により月見櫓台や石垣が取り壊され、曲輪の形状は大きく改変されている。なお、曲輪内には昭和8年（1933）に建設された武徳殿が立地するほか、明治44年（1911）に教育委員会附属図書館、昭和41年（1966）に議員会館が建設されたが現在は撤去された。

二の丸には築城当初の石垣が残存するが、孕み出しなどの変形が見られ維持管理による長寿命化が課題となっている。二の丸地区の構成要素ごとの保存管理上の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、土（石）塁等	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曲輪西側にあった月見櫓台及び石垣の一部は取り壊され、曲輪の形状が大きく改変されている。 <p>⇒縄張り形態の保全・顕在化と利活用上の観点から総合的な検討を行う必要がある。</p> <p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二の丸南面石垣（N-39）は詰石の欠落が見られ、一部孕み出しが生じている。 ・二の丸西面石垣（N-44）は一部孕み出しが生じている。 ・二の丸西面石垣（N-44）の一部や、二の丸南面石垣から坂下門南側石垣にかけて（N-35～38）近代の修理の痕跡が見られる。 <p>⇒※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（内松陰門跡・坂下門跡等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	石造物（石垣中）等	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（内松陰門）修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	説明板、案内看板、誘導標識、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	<p>【転落防止柵】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【手摺・石組階段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二の丸西面石垣（N-44）に金属製の手摺がついた石組の階段が設置されている。 <p>⇒本来あったものではなく、あり方について検討する必要がある。</p>
	インフラ施設	埋設管・排水設備等	※「指定地全体（共通）」を参照

d	近代以降の歴史的建造物及び石碑	武徳殿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。 ・ 建物の東隣には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。 ・ 山梨県警察が武道場として利用している。昭和8年の建設である。 <p>⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>
---	-----------------	-----	---

(3) 稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区

稲荷曲輪は、本丸を東から北にかけて取りまく曲輪である。庄城稲荷社があったことから、その名がついたと言われる。曲輪内には、多聞櫓、稲荷櫓、煙硝蔵などがあった。明治39年(1906)に機山会館が建設されたのち、昭和40年(1965)に山梨県立青少年科学センターがほぼ同位置に建設された。その後、平成元年に策定された「舞鶴城公園整備計画」に基づき、山梨県立青少年科学センターが撤去され、発掘調査・整備工事を実施し、平成16年度に整備が完了した。現在、稲荷櫓・稲荷曲輪門は復元整備されており、煙硝蔵跡については埋設保存され、説明看板と碎石で表示されている。また、漆喰塀が修景的に整備されている。稲荷櫓の東南隅の石垣については、謝恩碑の石材搬入路確保のため破壊され、現在は通路となっている。

数寄屋曲輪は、隣接する稲荷曲輪より一段低く、鍛冶曲輪より一段高い東側の曲輪で、数寄屋表門、数寄屋勝手門や数寄屋櫓などがあったが、現在は数寄屋櫓の土台が残り、漆喰塀が修景的に整備されている。また、発掘調査により石切場跡が確認されている。

両曲輪とともに、都市公園として県土整備部が日常管理を行っているが、施設の老朽化が課題となっている。稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区の構成要素ごとの保存管理上の現状と課題は次のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、二重石垣、礎石等（多聞櫓跡）、井戸	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲荷櫓東側石垣(I-4)の一部を切り崩し通路としている。 ・ 稲荷曲輪から本丸北側に上る通路がつけられている。 ・ 稲荷曲輪の北西側から道路に出る通路がつけられている。 <p>⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では適切に維持管理していくが、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p>

a			<p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷櫓台石垣及びその周辺の石垣に線刻画が残存している。 <p>⇒城の鬼門にあたる場所であり、地鎮的意味合いがあるとも考えられる甲府城の特徴のひとつであるため、適切に保存していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数寄屋曲輪東面石垣 (S-2) や、数寄屋櫓台石垣 (K-28 の一部) で孕み出しが見られる。 <p>⇒※「指定地全体 (共通)」を参照</p> <p>【石切場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下遺構を含めた状況が明らかになっていない。 <p>※「指定地全体 (共通)」を参照</p>
	地下遺構・遺物 (近世)	地下遺構 (二重石垣・石段跡・石切場跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡・庄城稲荷社跡・瓦溜・土坑等) ・遺物	<p>【遺物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷櫓南側の広場に、発掘調査で出土した瓦を埋設保存している。 <p>⇒適切に保存していく必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体 (共通)」を参照</p>
b	地下遺構、遺物 (近世以前)	井戸跡 (甲府城築城以前) 等	※「指定地全体 (共通)」を参照
c	建造物等 (復元建造物・修景施設)	復元建造物 (稲荷櫓・稲荷曲輪門) 修景施設 (漆喰塀・数寄屋勝手門)	※「指定地全体 (共通)」を参照
	表示遺構	煙硝蔵、井戸、礎石、二重石垣	※「指定地全体 (共通)」を参照
	樹木	梅林、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体 (共通)」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、説明板、案内看板、漆喰塀の説明模型、園路等	※「指定地全体 (共通)」を参照

c	管理施設	標識（史跡甲府城跡）、転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、自家発電装置、車止め等	【転落防止柵】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【生垣】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【照明】 ※「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	【埋設管】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【排水設備】 ・大雨時に排水が適切にできていない。 ⇒史跡を守るための環境整備を行う必要がある。
e	公益施設	花壇、公園入口門柱	※「指定地全体（共通）」を参照

（４）鍛冶曲輪地区

本地区は、鍛冶曲輪と楽屋曲輪の東側の一部からなる。鍛冶曲輪は丘陵南側の最下層に位置し、現存する水堀に接している。歴史的には米蔵や味噌蔵、番所等が存在していたことが絵図から窺える。明治9（1876）には勸業試験場が、明治10年（1877）には葡萄酒醸造場が建設されたが、現在は撤去されている。平成8年度（1996）に楽屋曲輪からの出入口にあたる鍛冶曲輪門が復元整備された。公園管理事務所が所在することから公園および史跡の日常的な管理拠点となっている。園路により地形が一部改変されている箇所がある。なお、本地区には、楽屋曲輪の東側の一部が含まれる。曲輪東側の石垣の一部が見られるほかは、改変が進んでいるが、石垣の根石部分については、遺存するものもあることが発掘調査により確認されている。

これらの改変については、現状の動線や利活用とも密接関連しており、総合的な観点からの検討が必要である。鍛冶曲輪地区の構成要素ごとの保存管理上の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、石垣地震崩落痕跡、石切場跡、暗渠、石組水溜等	【縄張り関連】 ・園路取り付けのために一部改変されている。 ⇒改変部については、縄張形態の保全・顕在化と、利活用上の必要性の観点から、総合的な検討を行う必要がある。 【石切場】 ※「指定地全体（共通）」を参照

a			<p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶曲輪南側の石垣（K-30・K-35）が、遊亀橋の設置により改変されている。 <p>⇒改変部については、縄張形態の保全・顕在化と、利活用上の必要性の観点から、総合的な検討を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南側石垣の東側（K-30）は一部が近代の間知積み石垣である。 ・石垣（K-30）の前面には倒壊した築城期石垣が一部残存している。 <p>⇒現状を適切に維持管理すると共に、取り扱いの方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（石段跡・鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・勘定所跡・井戸・土坑	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	井戸跡（甲府城築城以前）等	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鍛冶曲輪門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	井戸、石組水溜	<p>【井戸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的根拠に基づいた外観・石材ではない。 <p>⇒定期的な補修やメンテナンスにより適切に維持管理すると共に、保存管理の方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、手洗い場、園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定地内で最も広い平場があり、舞鶴城公園の主要出入口の1つであることから、ベンチ、水飲み等の利便施設が比較的密に存在する。 <p>⇒「指定地全体（共通）」を参照</p>
	管理施設	公園管理事務所、転落防止柵、ロープ柵、石組階段、生	<p>【転落防止柵】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>

c		垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	<p>【生垣】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【照明】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	インフラ施設	埋設管・排水設備等	<p>【埋設管】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【排水設備】</p> <p>・大雨時に排水が適切にできていない。 ⇒史跡を守るための環境整備を行う必要がある。</p>
d	地下遺構・遺物（近世以降）	地下遺構（勸業試験場跡・葡萄酒醸造所跡）	<p>・勸業試験場・葡萄酒醸造場に係わると考えられる遺構が発見されている。 ⇒計画的な確認調査等各種調査と保存活用の方針について検討する必要がある。</p>
	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	恩賜林記念館	<p>・史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。 ・建物の背後には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。 ・山梨県恩賜林保護組合連合会ほか林業関係団体等が利用している。昭和28年の建設である。 ⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>
		小田切謙明碑、明治天皇御製碑	※「指定地全体（共通）」を参照
e	公益施設	日本庭園	<p>・曲輪西半部に歴史的には存在しない日本庭園が整備されている。 ⇒公園施設として来訪者に親しまれており、利用上の必要性和史跡景観の保全・顕在化の観点から検討する必要がある。</p>

（5）堀地区（指定地内）水堀エリア・埋没堀エリア

指定地内では鍛冶曲輪南側に甲府城跡内で唯一残る水堀が存在するが、稲荷曲輪北側の堀の一部や、鍛冶曲輪南側の堀東端については埋設保存されている。明治39年（1906）に遊亀橋が設置されている。また、昭和30年（1955）以降、埋め立て箇所には、山梨県民会館や山梨県民会館公会堂、舞鶴会館等が建設されたが、現在はすべて撤去されている。水堀部分は水質浄化等の環境保全が最大の課題である。埋め立てられた部分については観光バス用の駐車場となっている箇所があり、利活用の状況を踏まえつつ調整を図っていく必要がある。なお、山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材が堀内へ一時保管されている。また、明治時代の舞鶴城公園開園以来、

正面入り口となっている遊亀橋は、一部石垣を取り除いて設置されたものである。堀地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	堀	<ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶曲輪南側に唯一水堀が現存する。 ⇒鍛冶曲輪南側の水堀は、水質浄化等の環境保全を適切に行っていく必要がある。 ・安政の大地震により崩落した石垣が存在する。 ⇒現状を適切に保存するとともに、取り扱いの方針を検討する必要がある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（堀跡・石垣）・遺物	<p>【地下遺構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶曲輪南側の堀の東端及び稲荷曲輪北側の堀の一部は、埋設保存されている。前者については、基礎などにより攪乱を受けているが、一部石垣の根石部分が残存している。 ⇒埋め立てられた堀跡の状況についてのデータが不足しているため、発掘調査等を実施し、遺存状況を把握したうえで、保存対策を検討する必要がある。 <p>【遺物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、山梨県防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材を堀内へ仮保管している。 ⇒適切な維持管理を行う必要がある。
c	樹木	サクラ、アジサイ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	遊亀橋、浄化装置、転落防止ステンレス柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、フェンス、車止め等	<p>【遊亀橋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の正面出入口の通路として利用されている。 ⇒史跡の価値とは無関係だが、都市公園の機能の一部であるため、現状では、日常管理を適切に行っていく必要がある。

c			<p>【浄化装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存水堀の東端に設置されており、堀の水質浄化を行っている。⇒適切な維持管理を行う必要がある。 <p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※「指定地全体（共通）」を参照
e	公益施設	あじさい公園、駐車場、祠、信号機、標識、地下駐車場跡	※「指定地全体（共通）」を参照

（6）石切場地区(指定地内)

愛宕山石切場跡には平成15年（2003）まで甲府地方裁判所の所長官舎が存在し、元は市内製糸業者の別宅「愛宕山荘」として利用されていた。現状では確認調査が行われておらず、遺構の状況に不明な点が多い。

今後、発掘調査を行い遺構の状況を確認するとともに、関連史資料や、地区内に残された愛宕山荘の由来を刻んだ石碑等から、山荘として利用されていた当時の状況も併せて調査し、適切に保存管理していく必要がある。石切場地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	石切場跡	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の姿は、庭園跡としてのものであり、石切場としての状況が明らかになっていない。 ⇒保存のための発掘調査を行い、遺構を適切に保護していく必要がある。
	地下遺構（近世）	地下遺構・遺物	
c	樹木		<ul style="list-style-type: none"> ・樹種等が把握されておらず、樹木管理がなされていない。 ⇒現状を把握し、樹木管理を適切に行う必要がある。
	便益施設		<ul style="list-style-type: none"> ・設置されていない ⇒今後検討していく必要がある。
	管理施設	進入防止フェンス	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は未公開のため、敷地出入口（指定地外）に侵入防止フェンスを設置している。 ・建物基礎等が一部残置されている。 ⇒保存管理の方針を検討する必要がある。

d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	庭園、園記碑、愛宕山荘碑	<p>【庭園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭園として利用されていた当時の景観が残されている。 <p>⇒調査により価値を明らかにし、保存管理の方針を検討する必要がある。</p> <p>【園記碑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地が石切場であることを記載した近代の石碑である。 <p>⇒調査により価値を明らかにし、保存管理の方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
---	------------------	--------------	--

(7) 堀地区（指定地外）・曲輪地区（指定地外）・城下町地区

甲府城跡は、近代の大規模な改変を受け、主要地方道甲府山梨線（舞鶴通り）によって東西に、JR 線路によって南北に分断されており、現在の指定地は内城の一部となっている。現状では、往時の姿を偲ぶことは難しいが、史跡周辺には城を構成していた石垣や堀の一部が残されており、市街地の中にも町割や堀の痕跡が残されている。文化財保護法上は「史跡」ではなく「埋蔵文化財包蔵地」として周知されているのみであり、市街地化地域であることから、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保には多くの課題を抱えている。甲府城跡の価値を構成する城郭等の遺構については、追加指定を検討する必要がある。堀地区・周辺地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分	要素	現状と課題
f	縄張り関連（地形・曲輪（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）・虎口等）、堀、石垣、地下遺構（近世：堀跡・大手門跡、柳門跡、山手門跡等）・遺物	<p>【縄張り関連（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代に大規模な改変を受け、県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化しているが、大手門跡・柳門跡等、甲府城跡の価値を構成する城郭等の遺構や関連する遺構が残されている。 <p>⇒遺構の保護等について関係者と協議していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地として周知されているが、史跡には指定されていない。 <p>⇒遺構等の価値や史跡指定に係る諸条件について整理した上で、追加指定について関係者と協議していく必要がある。</p>

f		<p>【堀】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は全て埋め立てられており、道路や鉄道路線、店舗等となっている。遺構は埋蔵されて残存していると考えられる。 ⇒甲府城の外郭及び各曲輪を画する重要な遺構であるため、将来にわたり確実に保存していけるよう検討する必要がある。 <p>【地下遺構（大手門跡、柳門跡、山手門跡・堀跡等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府城跡に係る遺構は、埋蔵文化財包蔵地として周知されているが、史跡には指定されていない。 ⇒将来にわたり確実に保存していけるよう関係者と協議し、特に重要なものについては、追加指定を検討する必要がある。
g	甲府城下町遺跡、近世以前の地下遺構、遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・大部分は埋蔵文化財包蔵地として周知されている。 ⇒埋蔵文化財包蔵地の範囲を常に見直していく必要がある。
h	復元建造物（甲府市歴史公園山手御門）、遺構表示、便益施設（甲府城石垣展示室・ベンチ・説明板・案内看板・標識・駐車場等）、管理施設（照明・植栽・埋設管・排水施設等）	※「指定地全体（共通）」を参照
i	山梨県庁舎別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県庁舎別館及び山梨県議会議事堂は、山梨県指定有形文化財（建造物）に、また旧睦沢学校校舎は重要文化財（建造物）に指定されており、現在も利用されている。 ⇒適切に維持管理していく必要がある。
j	各種建築物（県庁施設・鉄道関連施設・ビル・店舗等）、各種工作物（鉄道関連施設・道路等）	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地化の進展に伴い、各種建築物・工作物等の新設・改修と、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保に係る調整が必要である。 ⇒開発等に係る情報をもれなく察知する仕組みを整え、関係者と協議していく必要がある。